書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第７号
横浜市磯子区洋光台２丁目１番29―202号、開始決定時の住所山口県岩国市青木町３丁目53番22号
破産者　吉田　隆治
異議申述期間　平成26年11月11日まで
平成26年10月２日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１３号
栃木県宇都宮市東宿郷５丁目１番17号
清算株式会社　株式会社ＴＭ商会
代表清算人　高野　幸子
１　決定年月日　平成26年10月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（ヒ）第２０６６号
東京都目黒区上目黒１丁目18番11号
清算株式会社　株式会社ファイブフォース
代表清算人　中村　征博
１　決定年月日　平成26年９月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第５号
佐賀市久保田町大字久富3309番地
清算株式会社　株式会社嬉野
代表清算人　嬉野　勝利
１　決定年月日　平成26年９月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
佐賀地方裁判所

監 督 命 令

平成２６年（再）第４号
長野県諏訪市大和１丁目24番９号
再生債務者　聖母の会福祉事業団株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長野市妻科426　長野県建築士会館７階　高橋法律事務所　弁護士　高橋　聖明
平成26年10月１日　長野地方裁判所民事部

平成２６年（再）第１号
静岡県富士市松岡835番地
再生債務者　影山建設株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　静岡県富士市吉原４丁目６番19号　長橋法律事務所　弁護士　長橋　順
平成26年10月１日　静岡地方裁判所富士支部

再生手続終結

平成２３年（再）第１７号
大阪市中央区島之内２丁目５番11号
再生債務者　中正機械金属株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第７０号
埼玉県所沢市松葉町26番３―201号　ハウスグリューン
再生債務者　熊谷　美香
１　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第７５号
さいたま市岩槻区日の出町５番23号
再生債務者　吉岡　哲也
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第９８号
さいたま市見沼区春野４丁目13番地16
再生債務者　伊藤　涉
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第５１号
埼玉県狭山市入間川４丁目２番13号
再生債務者　畑野　智
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第１５号
千葉県袖ケ浦市代宿85番地31
再生債務者　奥村　敏夫
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（再イ）第１５４号
名古屋市西区大野木１丁目47番地　ラフィネ庄内緑地公園203号
再生債務者　高木　謙一
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１６７号
名古屋市守山区大字中志段味字曲畷2467番地の46
再生債務者　沖　峰子（旧姓松井）
１　決定年月日時　平成26年10月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２６号
岡山県倉敷市水島北瑞穂町４番24号
再生債務者　藤原　啓
１　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第５号
北海道芦別市北６条西２丁目７番地の７
再生債務者　石川　剛
１　決定年月日時　平成26年10月２日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月６日から平成26年11月17日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２６年（再イ）第１９号
釧路市昭和中央２丁目12番11号
再生債務者　伊藤　麻理
１　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月６日から平成26年11月13日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第２１号
栃木県宇都宮市東峰町3060番地71　ＯＧ101
再生債務者　清水　由行
１　決定年月日時　平成26年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月６日から平成26年11月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部